平成 23 年度　事務事業事後評価調書（平成　22　年度事業）

整理番号	10	―	22

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	既設町営住宅団地環境整備事業					
評価者	担当課名		町有施設整備室	担当係名		建築係
	管理職	職名	室長	作成者	職名	係長
		氏名	大場利昭		氏名	宇野安久
事業の概要	更新期を迎えつつある老朽化した公営住宅ストックの内、建替までに相当の期間を要する団地、住棟について計画的な修繕･改善により長寿命化を図り、効率的･効果的な維持管理を行う事業であります。					

全体計画（平成 20 年度～ 24 年度）		
事業費	国･道支出金	9,284 千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般財源	16,296 千円
	事業費計	25,580 千円

実施方法	■ 直営	□ 民間委託	□ その他（　　）

第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度	B

事業の位置付け		
政策目標	4	うるおい･雄武～生活環境･生活基盤の充実～
基本施策	18	住環境の整備
単位施策	2	良好な住生活の確保
事務事業の種類	■ 自治事務	□ 法定受託事務
その他計画･根拠等	公営住宅ストック総合活用計画	

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国･道支出金	2,191 千円	千円	1,418 千円	3,150 千円	2,551 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	3,927 千円	3,182 千円	1,417 千円	3,850 千円	3,119 千円
	合計	6,118 千円	3,182 千円	2,835 千円	7,000 千円	5,670 千円

2　事務事業の目的･内容（Plan･Do）

【誰、何が（対象）】	町営住宅入居者･町営住宅	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	建替までに相当の期間を要する団地住棟に対する適切な維持管理	雄武町公営住宅等長寿命化計画の策定		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	適切な維持管理による居住環境の向上	① 計画策定	目標年度	平成22年度
			目標値	1
			実績値	1
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	良好な住環境と既存ストックの確保	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
民間業者による計画策定の実施	入札により民間業者に業務を発注し、雄武町公営住宅等長寿命化計画を策定した。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	多様な住宅ニーズや公営住宅需要への的確な対応と良好な住環境確保のための建替や修繕・改善計画の策定は、町が行う必要がある。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	計画策定により、計画的な建替と適切な修繕・維持管理による長寿命化が図られる。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	市場単価の調査による適正な積算価格での発注及び計画策定により長寿命化が図られることによるコスト縮減につながることは効率的である。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	事業実施により、多様な住宅ニーズや公営住宅需要への的確な対応、良好な住環境が確保されることは公平であると判断される。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
公営住宅ストックの長寿命化に資する計画的維持管理、修繕及び居住環境の維持向上のための住環境整備は、今後も計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
居住性や安全性が確保され長期的な活用を図るべき公営住宅について、長寿命化型改善事業による環境整備は必要であり、継続、現状維持が適当である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）